

ACCN会員向け 賠償責任保険全員加入制度のご案内

施設賠償責任保険＋専門職業危険担保追加条項



保険期間 : 2019年4月1日 午前0時 から1年

※3月10日までに会費をご入金頂いた方は、4月1日より補償が開始されます

中途加入(会費ご入金)締切日 : 毎月20日

※ご入金の翌月1日午前0時から2020年3月31日午後12時までの保険期間となります

お問い合わせ先

一般財団法人ACCN

〒105-0011 東京都港区芝公園1-6-8 泉芝公園ビル5階

【保険についてのお問い合わせ先】

取扱代理店 : 勝山商事株式会社 TEL : 03-3831-8081

引受保険会社 : 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 北東京支店法人支社
TEL : 03-3349-8063

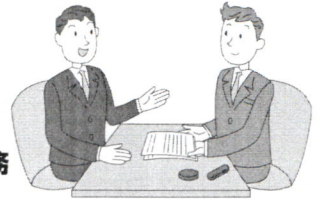
1. 本保険の特徴

- ACCN会員であれば自動的に加入
※保険料は年会費に含まれます

2. キャリアコンサルティング業務について

補償の対象となるキャリアコンサルティング業務とは、以下の業務をいいます。

- ・労働者の職業の選択、職業生活設計または職業能力の開発および向上に関する相談に応じ、助言および指導を行なう、相談者と1対1の相談業務
- ・キャリアコンサルタントが他のキャリアコンサルタントに行う事例指導業務
- ・厚生労働省令で定めるキャリアコンサルティングに必要な知識及び技能に関する講習等における講師業務



3. 補償の概要

対象となる項目	保険金のお支払概要
人格権侵害 (名誉き損 プライバシー侵害 秘密の漏えい等)	被保険者の業務行為に起因する名誉き損やプライバシー侵害等について被保険者が法律上の賠償責任を負担することによって被る損害を補償します。 例：コンサルティング中、クライアントから「発言で傷ついた名誉き損だ」と訴えられた 例：うっかりクライアントの秘密を漏らしてしまったことが原因で、「プライバシーの侵害だ」と訴えられた 
対人・対物賠償	日本国内において、業務遂行中に他人の身体を害したり、財物に損壊を与えたことにより、被保険者（補償を受けられる方）が法律上負担すべき損害賠償金等を保険金としてお支払いします。 例：コンサルティング中、クライアントの所有物を破損してしまった 
事故対応特別費用	応訴のために緊急に要する交通費、裁判所に提出する文書作成費用等、初期対応費用を補償します。
被害者対応費用	慣習として支払う見舞金、見舞品購入費用等を補償します。

4. 保険金をお支払いできない主な場合

次の事由により生じた損害については、保険金をお支払いしません。（ここでは主な場合のみを記載しております）

- ・保険契約者または被保険者の故意によって生じた賠償責任
- ・戦争、外国の武力行使、革命、政権奪取、内乱、武装反乱その他これらに類似の事変または暴動に起因する賠償責任
- ・地震、噴火、洪水、津波またはこれらに類似の自然変象に起因する賠償責任
- ・被保険者が所有、使用または管理する財物の損壊について、その財物に対し正当な権利を有する者に対して負担する賠償責任
- ・被保険者と世帯を同じくする親族に対する賠償責任
- ・被保険者の使用人が被保険者の業務に従事中に被った身体の障害によって生じた賠償責任
- ・被保険者と他人との間に損害賠償に関する特別の約定がある場合において、その約定によって加重された賠償責任 等

5. 保険金の種類

名称	損害の内容
損害賠償金	被保険者が損害賠償請求権者に支払うべき損害賠償金
争訟費用	被保険者が当会社の承認を得て支出した訴訟費用、弁護士報酬または仲裁、和解もしくは調停に関する費用
損害防止費用	被保険者が損害の発生および拡大の防止に努めるために支出した必要または有益であった費用
協力費用	被保険者が損害賠償請求解決のために保険会社の求めに応じて協力するために支出した費用 等

6. 保険金額

(保険期間1年)

補償項目	リスク	保険金額
人格権侵害	名誉毀損 プライバシー侵害 秘密の漏えい	(1名あたり) 100万円 (1事故・期間中) 1,000万円
対人対物賠償共通(1事故)	業務遂行上のリスク	1,000万円
事故対応特別費用 (期間中限度額)	損害賠償請求訴訟に対処するため、 裁判所に提供する文書を作成した費用等	1,000万円
被害者対応費用	賠償事故が生じたことにより、 被害者に見舞品を購入した費用等	1被害者2万円(死亡の場合は10万円) 保険期間中1,000万円

7. 中途加入時の補償開始日

ご入会日	保険(補償)開始日
4月1日～4月20日	5月1日
4月21日～5月20日	6月1日
5月21日～6月20日	7月1日
6月21日～7月20日	8月1日
7月21日～8月20日	9月1日
8月21日～9月20日	10月1日
9月21日～10月20日	11月1日
10月21日～11月20日	12月1日
11月21日～12月20日	1月1日
12月21日～1月20日	2月1日
1月21日～2月20日	3月1日

このご案内書は、保険の概要を記載したものです。詳細につきましては、保険会社よりご契約者にお渡ししています約款および特約条項をご確認ください。また、保険金のお支払い条件・ご加入手続き、その他ご不明な点がございましたら、代理店または保険会社までお問い合わせください。